

様式 11

在宅療養支援診療所の施設基準に係る届出書添付書類

1 在宅療養支援診療所の区分(次のいずれかに○をつけること。)			
(1) 「第9」の1の(1)に規定する在宅療養支援診療所 (2) 「第9」の1の(2)に規定する在宅療養支援診療所 (3) 「第9」の1の(3)に規定する在宅療養支援診療所			
2 当該診療所の在宅医療を担当する医師			
常勤の医師名	①		
	②		
	③		
3 当該在宅支援連携体制を構築する保険医療機関			
名称	開設者	許可病床数	在宅医療を担当する常勤の医師名
①		()床	
②		()床	
③		()床	
④		()床	
⑤		()床	
⑥		()床	
⑦		()床	
⑧		()床	
4 当該診療所における 24 時間の直接連絡を受ける体制 (次のいずれかに○をつけ、医師名等を記入すること。)			
(1) 担当者が固定している場合 (2) 曜日、時間帯ごとに担当者が異なる場合(主な担当者を記載することで差しつかえない。) ・担当医師名: ・看護職員名: ・連絡先:			
5 24 時間往診が可能な体制 (次のいずれかに○をつけ、医師名等を記入すること。)			
(1) 当該診療所の担当医師名: (2) 連携保険医療機関の名称及び担当医師名 ・名称: ・担当医師名:			
6 24 時間訪問看護が可能な体制 ((2)、(3)がある場合には名称等を記入すること。)			

(1) 当該診療所の担当看護職員名:

(2) 連携保険医療機関の名称等

・名称:

・開設者:

・担当看護職員名:

・連絡先:

(3) 連携訪問看護ステーションの名称等

・名称:

・開設者:

・担当看護職員名:

・連絡先:

7 緊急時に入院できる体制

(次のいずれかに○をつけ、(2)又は(3)の場合には名称等を記入すること。)

(1) 当該診療所のみで確保

(2) 当該診療所及び連携保険医療機関で確保

・名称:

・開設者:

(3) 連携保険医療機関のみで確保

・名称:

・開設者:

8 次の項目に対応可能である場合に○をつけること。

(1) 「4」及び「5」、「6」に、連携保険医療機関又は連携訪問看護ステーションがある場合には、当該施設において緊急時に円滑な対応ができるよう、あらかじめ患家の同意を得て、患者の病状、治療計画、直近の診療内容等緊急の対応に必要な診療情報を当該施設に対して文書(電子媒体を含む。)により隨時提出すること。
なお、在宅支援連携体制を構築する場合は、月1回以上のカンファレンスを実施していること。

(2) 患者に関する診療記録管理を行うにつき必要な体制が整備されていること。
(3) 当該地域において、他の保健医療サービス及び福祉サービスとの連携調整を担当する者と連携していること。

9 在宅緩和ケア充実診療所・病院加算、在宅療養実績加算に係る届出

(1) 届出の有無

① 在宅緩和ケア充実診療所・病院加算 (有 · 無)

② 在宅療養実績加算1 (有 · 無)

③ 在宅療養実績加算2 (有 · 無)

(2) 緩和ケアに係る研修を受けた医師 氏名 ()

(3) 緩和ケア病棟又は1年間の看取り実績が10件以上の保険医療機関において、3か月以上の勤務歴がある医師

① 氏名 ()

② 勤務を行った保険医療機関名 ()

③ 勤務を行った期間(年 月 日 ~ 年 月 日)

(4) 過去に、患者が自ら注射によりオピオイド系鎮痛薬の注入を行う鎮痛療法を5件以上実施した経験のある常勤の医師 氏名 ()

	(5) 直近1年間に、自ら注射によりオピオイド系鎮痛薬の注入を行う鎮痛療法を実施した患者数 (算出に係る期間; 年 月 日～ 年 月 日)	名
	(6) 直近1年間にオピオイド系鎮痛薬を投与した患者数	名
10	直近1月間において往診又は訪問診療を実施した患者の割合 (算出に係る期間; 年 月 日～ 年 月 日)	
	(1) 初診、再診、往診又は訪問診療を実施した患者数	名
	(2) 往診又は訪問診療を実施した患者数	名
	(3) 往診又は訪問診療を実施した患者の割合 (2)/(1)	%
11	主として往診又は訪問診療を実施する診療所に係る状況	
	(1) 直近1年間に、訪問診療を開始した患者の紹介(文書によるものに限る。)を受けた保険医療機関 (算出に係る期間; 年 月 日～ 年 月 日)	
	保険医療機関の名称	患者の紹介を行った医師
	①	
	②	
	③	
	④	
	⑤	
	(2) 直近1月間の診療実績 (算出に係る期間; 年 月 日～ 年 月 日)	
	① 在宅時医学総合管理料を算定した患者数	名
	② 施設入居時等医学総合管理料を算定した患者数	名
	③ ①及び②のうち、要介護3以上又は別表第八の二に規定する別に厚生労働大臣が定める状態に該当する患者数	名
	④ 施設入居時等医学総合管理料を算定した患者の割合 ②/(①+②)	%
	⑤ 要介護3又は別表第八の二に規定する別に厚生労働大臣が定める状態に該当する患者の割合 ③/(①+②)	%

[記載上の注意]

- 「3」は、「第9」の1の(2)に規定する在宅支援連携体制を構築する在宅療養支援診療所が記載すること。
- 「第9」の1の(2)に規定する在宅療養支援診療所は、当該在宅支援連携体制を構築する保険医療機関間で一元化した連絡先を、「4の連絡先」に記載すること。
- 24時間の直接連絡を受ける体制、24時間往診が可能な体制及び24時間訪問看護が可能な体制について、患家に対して交付する文書を添付すること。
- 当該届出を行う場合には、「在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料(様式19)及び「在宅がん医療総合診療料(様式20)」の届出が行われているかについて留意すること。
- 「9」については、届出に当たって必要な事項を記載すること。また、在宅療養実績加算に係る届出を行う場合については、「在宅療養実績加算に係る報告書」(様式11の4)を添付すること。

- 6 「9」の(2)に係る医師については、緩和ケアに係る研修を修了していることが確認できる文書を添付すること。
- 7 「10」の(3)に規定する往診又は訪問診療を実施した患者の割合が95%以上の医療機関は、「1」を記入すること。